たばこは町内で

今月の納税
国民健康保険税（八月分）
国民年金保険料（二期分）

阿知須町広報

№ 225　この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

昭和45年8月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話1・〒754―12

印刷・阿知須砂合よしの印刷

町の住民登録人口
（昭和45年8月1日現在）前月比
世帯　1,955世帯　+2
人口　8.119人　+24
（男　3.817人　女4.302人）
国勢調査（昭和40年10月1日）
世帯　1.892世帯
人口　8.197人
（男 3.828人 女 4.369人）

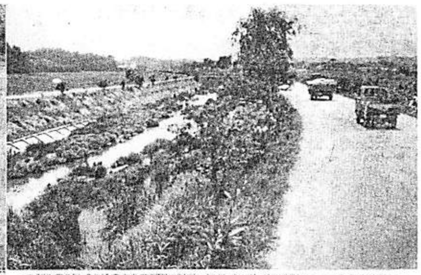

みどりを大切に

緑地管理条例を制定

―井関川沿い、岡山、児童公園―

荒らすと処罰されます

町では緑の茂る、美しい町づくりをすすめていますが、この緑を保護するために「緑地管理条例」を設けました。

この条例は井関川沿いや、岡山墓苑、児童公園など緑地を保護するために制定したもので、七月の定例町議会で制定がきまったものです。

〔写真〕条例の対象となった井関川沿い（右上）岡山墓苑（左上）児童公園（左下）

これによると、この地域内で樹木をいためたり、施設をこわしたり、広告物を表示するといけないことになっています。また、この中で行商や募金これに類することや業として写真、映画撮影や興業、競技会、展示会などするのも禁じられています。もし、こうしたことをする場合はあらかじめ町長の許可がいります。

もし、こうした禁止事項に違反すると一万円以下の過料が科されます。町では、こうしてさらに緑と花と小鳥がいっぱいの町になるよう、努力しますが、みなさんもオラが町を美しくなるようご協力をお願いします。

議会だより

青少協の条例など可決

七月定例町議会は七日に開かれ一般会計の予算補正など十一議案全部を原案どおり可決しました。主なものは予算補正、緑地管理条例、青少年問題協議会、都市公園設置条例などでした。

◇町固定資産評価審査員＝任期満了に伴ない山野新一さん（五八）旦北＝を再選。

◇都市公園設置条例＝木船公園の所在地（字木船四二三三番地の三）を確認。

◇町青少年問題協議会設置条例＝青少年の健全育成のために必要な事項を審議したり、関係機関に連絡調査する機関を設けました。

◇町議会を定例会の回数を定める条例＝年四回開くことを町条例で明文化。

◇予算補正＝四十五年度一般会計の歳出は五千一百余万円を追加し二億四千一百九万四千円。国民健康保険事業会計は三百万円余追加して四千三百三十六万八千円。簡易水道事業は三千四百三十九万円を追加し、三千九百五十五万二千円になりました。

このうち一般会計の歳出の主なものは保育園用地買収と埋立費、岡山墓苑の築石工事、じん芥バック新設、東条―小古郷路線の下水道整備、黒谷用水路の改修、みのり道路（岩倉―丸塚）舗装、岡山農道の新設改良関係など含まれています。

閉山記念で二百万円

若山産業から町に寄付

本町に合板工場を置く若山産業株式会社（片岡辰市社長）からこのほど阿知須町に二百万円の寄付がありました。

これは山陽町にあった同社梶鉱業所の終掘閉山に当り、記念事業の一つとして寄付されたもので、町ではこの寄付をもとに築地に児童公園をつくる予定です。

町や社協にも寄付ぞくぞく

◇東京都杉並区高円寺南三丁目二十番七号松岡孫九郎さん（本町出身）は郷里のために何か役立ててほしいと一万円を阿知須町に寄付。

◇宇部市東区琴芝台　生田誠治さん（中村区出身）は二千円。また兵庫県宝塚市小林字内畑三ノ五三菱宝塚寮　山崎英雄さん（西条区出身）は一千円をそれぞれ広報紙の送料として阿知須町に寄付。

◇町内向井関、田中賢一さんは祖母イ子さんの香典返しとして五千円を町社会福祉協議会へ寄付。

◇阿知須町更生保護婦人会（中尾菊子会長）からは社会福祉事業資金として一万円を町に寄付。「社会を明るくする運動」の一環として木船公園の環境整備に使うようになっています。

投票は九月六日

同夜、新議員十八人が誕生

町議選

阿知須町議会議員の任期は九月十九日で満了しますが、これに伴なう町議会議員の選挙は八月三十日告示、九月六日（日）投票日となります。

投票所は漁業協同組合、町役場岩倉保育所、農協野口支所の四カ所です。このうち役場の投票所は車庫を使いますので昨年の衆議院選のように階段を昇らなくてもすみます。

投票時間は六日朝七時から夕方六時まで。開票は同日夜七時半から行ない十時ごろ確定の予定です。

投票資格は八月二十九日現在で本町に三カ月以上住み、住民基本台帳に名前が載り、しかも選挙人名簿に登録されている満二十歳以上の人です。ただし、住所の条件が備わり、投票日に満二十歳になる人は投票できます。

告示は三十日　投票は四カ所で

選挙日程は次のとおり。

八月三十日　告示、立候補の受付け開始。選挙運動も始まります。不在者投票もできるようになります。

八月三十一日　立候補締切り。辞退届けもこの日限りです。

九月　三日　選挙立会人の届出締切り。

九月　五日　不在者投票は午後五時で締切り。

九月　六日　投票日。町内四カ所。午前七時から午後六時まで、開票は七時半から役場で。

◆立候補予定者は町選管事務局においでになれば選挙の資料をさしあげます。

選挙運動十行メモ

◇街頭演説および選挙運動用の自動車、船舶上での連呼行為は午前七時から午後八時まで。

◇選挙運動用のはがきは五百枚以内。ポスターは五百枚以内（規格42センチ×30センチ以内）

◇戸別訪問の投票依頼は違反です。一方、道やバス、電車で出合ったとき依頼するのや、電話で一人一人依頼するのは違反ではない

若人の参加を

明正選挙の話合い

阿知須町明るく正しい選挙推進協議会の研修会が七月二十三日、町役場で開かれました。出席者は選挙管理委員会委員や社会教育団体、業界代表など二十一人。県選管事務局職員をまじえて、明るく正しい選挙をおしすすめるための方法など話合いました。その結果「若い人の参加を呼びかけることが必要だ」という意見が強く出されました。（写真は研修会場）

鴨生原が優勝

第二十回町内野球大会

第二十回町内野球大会は七月十九日、阿知須中学校グランドで開かれ、鴨生原チームが初優勝しました。

参加は初めての前山区を含む十チーム。中尾町長の始球式に始まり、一回戦から熱戦が展開されましたが決勝戦は昨年優勝の砂飛と鴨生原が対戦、激戦の末、水本昭治投手の好投で鴨生原が初優勝しました。成績は次のとおり

一回戦
旦　岡3―1岩　倉
東　条6―0前　山

二回戦
砂　飛5―1旦　岡
寺　浜13―9玉　川
鴨生原1―0東　条
中　西14―11寺　浜

準決勝
砂　飛5―2寺　浜
鴨生原3―2中　西

決勝
鴨生原7―3砂　飛

近郷中学野球は阿知須が初優勝

第三回近郷中学校野球大会（阿知須中学校主催）は七月三十一日阿知須中学校グランドで開かれ、阿知須中学校が初優勝しました。参加は川西、東岐波、西岐波、阿知須の四チーム。阿知須は一回戦で川西を7―0で、決勝戦は東岐波を1―0で破りました。

ソットあなたに

生活態度を映すラジオ体操の子

朝。六時三十分。ラジオ体操の時間。ラジオから流れるリズムは明るく軽やか。町内のあちこちでは子どもたちが集ってイチ、ニ、サン……。ところが、あなたは、あなたのお子さんがどんな態度で体操するのかごらんになったことがありましょうか。元気いっぱいの子、眠そうに目をこすりながらする子、仕方なさそうにする子などさまざまです。

しかし、そのさまが日常の生活態度を浮きぼりにしているから不思議です。家庭のようすも伺えます。あなたの姿を映しているようでもあります。せっかく会場に出かけているのですから団体の中の一人として、自覚するように指導しておくのも大切なようです。よきにつけ、悪しきにつけ、子どもの体操を見学するのは親自身を知るためのよい反射鏡となるようです。

8 月 行 事 予 定

6日	子宮ガン検診（役場・2日間午後）
	町婦人会幹部研修会（役場・午前9時30分）
8日	慰霊祭と花火大会（岡山・午後7時）
	献血（役場・午前9時～正午）
9日	吉敷郡体育大会（阿知須中）
11日	育児相談（婦人学級・午後）
	国民年金証書交付（阿小校区）
12日	国民年金証書交付（井小校区）
	婦人学級（役場・午後1時）
20日	幼児学級（役場・午後1時30分）
30日	町議選告示

毎週水曜日は不用犬の引取り日

◉食中毒に注意

今月五日から十一日まで食中毒予防週間です。夏期の食中毒は、年間でも一番多く発生しており、長年予防対策も考えられています

しかし、格別のきめ手があるわけではありませんが、速く、加熱または冷却、そして清潔の三点について守られれば、食中毒は防止できるということです。原料の保管の際、調理の際、提供の際、そして摂食する際などに、これらのことがキチンと守られているかということです。そこで、調理前、食事前、用便後の手洗いの励行、調理場所は整理、整頓、清潔保持につとめる。食器類、包丁、まな板、ふきんなどの洗浄および消毒を徹底する。ねずみ、はえ、ごきぶりなどの発生源を除去し、薬剤器具等によって駆除を進めていくことにより、食中毒もおのずと防止出来るのではないでしょうか。

お知らせ

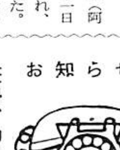

妊婦、幼児の検診をどうぞ

山口県では母子衛生の一層の向上を願って妊産婦と乳幼児の健康診査を無料で行ないます。

従来は保健所のみで検診していましたが、より多くの人が利用できるよう市町村にある医療機関に委嘱し、希望者は二回ほど無料で検診を受けることができるようになりました。本町では共立病院と同仁病院が指定されており、町厚生課で発行する受診券を持参すれば無料で受診できます。

妊娠、または出産されたとき受診を希望される方は厚生課へお申出ください。

＜一人事業主は国保に加入を＞

大工、左官のうち一人で事業主になっている人はこれまで日雇労働者健康保険を適用していましたが、法の改正により、今後は国民健康保険を適用することになりました。日雇保険で治療する場合は本人は全額、家族は半額を公費で負担していますが、国民健康保険は本人、家族とも七割を公費負担となります。

保険の切替え八月分まで確認済みの人は本人に限り八月末まで日雇保険が使えます。

詳しいことは住民課国保年金係へお問合わせください。

＜おかあさんの読書感想募集＞

おかあさんたちの読書意欲を高め、広く読書に親しんでもらうため、県立図書館では、ことしもつぎのとおり、おかあさんの読書感想文を募集します。

応募資格は県内に在住する家庭の主婦。課題は次の中から一冊。「主婦のための人生論」「幸福な家族」「武蔵野」「雪国」「一の糸」「こころ」「額田女王」「夕鶴」「人間であること」「日本の天気」字数は四百字詰原稿用紙五枚以内。締め切りは九月十五日まで。・送り先は山口市春日町八番三号山口県立山口図書館「おかあさんの読書感想文」係。

作品は一人一点とし、作品には必ず、題名・氏名・職業・年齢を記入のこと。優秀作品は十月上旬に発表して表彰します。

ゴミ その処理を考える

袋に入れて捨てよう
一人一人が気をつけて

臭い。ウジがいる。ハエがとぶ。町内十一カ所のゴミ溜めの多くはこんな状態が毎日のように起きている。夜明けにきれいにしたものが昼さがりにはもうそうした状態なのです。そこで何故そうなるのか、いま一度みんなで考えてみましょう。

（写真はバックの外に散らされたゴミ）

この記事を書くに当り、まず町内十一カ所のゴミ溜めを見てまわりました。その結果、この日も縄田南、小古郷東、西条の三カ所はいつものようにきれいにされていました。というのは近所によく管理する人があるからでもありますが、ゴミの捨て方もよかったのです。ゴミ溜めが乾燥状態でもありました。

この日は朝、収集したばかりですが午後もう一度ゴミを集めにまわる日でした。したがってバックの中はきれいになっていたはずですが、ところによると午後はもう一杯になり、ひどい悪臭を放っていました。

中をみると炊事の残菜が山のように積んであります。その水分がバックの外に流れ出ていました。それが悪臭を放つのです。そこへポリバケツに残菜を入れて捨てに来た人がありました。バケツの底には便所のウジのようなのがたくさんいました。収集の係りの人は「これだからやれません」とこぼす仕末。一日二回の収集だからウジのわく間もないはずだが、家からウジを持って来るのではかなわないのも道理です。

前記の三カ所がきれいだったというのは、こうしたものがなく、しかも水分のあるもの、腐り易いのはビニール袋等に入れて捨てであったからです。紙クズ類も紙袋や段ボールの箱に入れてありました。だから腐りにくいし、水分も出ない。したがって臭いも少ないというわけです。もし一人でもあれば、そのために、せっかく紙袋にいれていたのも破れてしまい、それも腐りはじめるのです。このころは気温も高いし、とても腐りやすい時期です。だからなお一層ゴミは捨て方を工夫する必要があるのではないでしょうか。

町がゴミ収集を委嘱している公益社の人は次のように話していました。「小郡町ではビニール袋に入れない家はゴミをとらないことになっています。本町は思いのままに捨てている。だからウジもわくし、においもする。近所の人の迷惑ということも考えて、衛生的な捨て方をしてほしいですね」

なお、ビンや缶類など不燃物は毎週月曜日に収集します。先日は家を解いた土を軽四輪車で運び込んだ人があったとのことですが、土をごみのバックに入れるのはご遠慮ください。

飲酒運転いっさいダメ
20日から 運転させたものも処罰

道路交通法の一部が八月二十日から改正されます。主なものは飲酒運転をいっさい禁止する一方、飲ませたものや、運転手が酒を飲んでいると知りながら運転させた管理者など処罰の対象となることが明記されたことです。改正点のあらましは次のとおりです。

① 飲酒運転が、いっさい禁止されます。また警察官が飲酒運転による危険防止のために行なう呼気検査を受けることが、義務づけられます。

② 悪質な違反事故をして、免許を取り消された場合、再び免許を受けることができない期間が、三年になります。現行は一年。

③ 交通反則通告制度が少年にも適用されます。

④ 交差点の手前に、直進、右折左折など進行方向別に「車両通行帯」が指定されているときはその通行帯を通行しなければならないことになりました。違反は三万円以下の罰金が課せられます。

⑤ 児童や幼児などが乗り降りのために停車中の通学通園バスのそばを通過するときは、徐行して安全を確認しなくては、ならない。

⑥ マイクロバス（乗車定員十一人以上、三十人未満の自動車）は現行は普通車だが、今後は大型自動車とされます。これに伴い二十才に満たない者も、マイクロバスを運転するための大型免許（マイクロ限定）がでとれます。

⑦ 管理者が飲酒運転を命令したり、容認したりすることは、すべて禁止されます。罰則は三カ月以下の懲役、または参万円以下罰金その他、まだ改正される点もありますが、結局、車を運転するときは酒を飲まない、飲ませないこと、事故の原因となることは避けることを強調しているようです。

人

県女審委員の 野上八千代さん

朗らかな人である。この人の行くところ、その場の空気がなごむ。ところが県女性問題対策審議会に初めて出席したときはさすがに気遅れがしたようす「県下の女性のお歴々が集っておられるのですから……」。県女審に本町から委員になったのは野上さんが初めて。委員は婦人団体や職域、地区女審の代表者、学識経験者など現在四十九名で構成、生活や婦人青少年問題などについて知事に建議したり、知事から提示された問題を審議して答申するのがつとめ。これまで広告物規制条例の制定、生活科学センター設置、食品添加物問題、大学看護学科の設置など知事に進言している。

初会合では顔合わせ程度だったので協議まで到らなかったが野上さんは日常感じていることとして「孤独な老人がふえている」「三十代の女性はノイローゼ気味の人が多い」という。経済的には不自由がなくても家族から断絶されていることのさびしさ。それを救うことはできないものか。反面、三十代ぐらいの女性は勤めをもっていたり、小さい子どもを連れたり忙しさと、気忙しさに追いたてられている。気持ちもイライラしている人が多い。そうした人たちの心をほぐすことはできないものかというのである。

とはいえご当人も阿知須婦人会長、町栄養推進員代表、山口家裁調停委員、町婦人学級和裁講師などなかなか多忙。婦人会の集りをしようとしても職業婦人が多いので人が集まらないしたがってこれらをどうさばいていくかが女審委員、婦人会長としての課題でもある。

夫君は僧職、合同納骨塔の管理人で三人の子は成人し孫も二人ある。一つ覚えの舞踊黒田節は堂々としたもので「みなさんは・黒田節芸者・とおっしゃいます」住所は小古郷西。大正四年生まれ。

保健婦メモ

最初のころは生命保険の外交員と間違われたこともあるという町の保健婦。それが町民の健康を守るためのよき相談相手であり指導者であると理解させるまでには時間がかかった。しかし今では町民の誤解もとけて相談をもちかける人も多い。そこで、さらに保健婦を利用していただくために、保健婦のメモを連載することにします

老人と不満

○―脳軟化症で半身不随になり、やっと歩行出来る状態のお年寄りとのつき合いが始まった。並んで歩きながら話しの内容はおよそムードのない不満話し。看護の不満治療の不満、身内の不満。身の自由が、日に日にうばわれていく境地にいる焦りと、さびしさがこうした老人を作り上げてしまったのだろう。この・しわだらけの赤ちゃん・と平和な会話をするコツはまたどのようにつき合ったらよいのだろうか。お年寄りは自分で気づかなくとも、大脳細胞は大分こわれて、ただのセンイ細胞と交代する。だから聞き分けを期待するのは愚かなこと。エネルギーも少なくなっているので怒り、悲しみ喜びなどすべての感情を長く持ちつづけることは、若い人のようにいかない。

こうなれば時間をかけるのが最上の解決法。そして、不満をすてる場所に私がなるなら私の業務上の目的も達成されるであろうと心に決め、二度三度と訪問し、つきあっていった。効果は余り期待されないままある日、突然「子供のもとに行くから」と別れに来られた。どうやら身内の不満は少々解決したらしい。幾日が過ぎ、その人のことは忘れていたところ、電話があった。なつかしそうにそして優しく、矢つぎ早やに伝えてくる近況や、以前の思い出、電話では話しきれないほど。でも最後まで、一言も不満がなかった。

（町保健婦・岡田良子）

職業転換の給付金
中高令者を対象に

県では中高年齢者などの再就職を容易にするため職業転換給付金制度を設けていますが、この希望者を募っています。これは就職希望者に対し訓練手当や就職するまでに必要な諸経費を支給する一方事業主にも奨励金を出そうというものです。くわしいことは県職安課におたずねください。

学級生四十四人
婦人学級始まる

文部省委嘱婦人学級が昨年度に続いてことしも始まりました。これは文部省が指定した市町村に対しお金を出して開いているもので、年間を通じて十三講座、三十三時間を予定しています。

第一回は七月三十日に婦人学級の役割りについて県の河野輝枝指導主事の話がありました。

二回目は「家族の体力と栄養」について八月十二日、山口保健所の小川佐和枝栄養士の指導を予定しています。

学級生は四十四人で、今後の講座は主婦と時事問題、食品の添加物、洗剤と洗濯、郷土の文化財と郷土を知る、商品標示の見わけ方商品の賢い買い方、成人病と健康法、電気の知識、主婦と家庭問題これからの主婦と学習、反省会。

満1歳

浜
浅田謙太郎ちゃん
滋さん長男
昭和44年8月2日生まれ

慶弔録

婚姻（おしあわせに）

弘中 秀樹 赤迫
富子（中村）宇部市瓜生野
宮岡四十吉 島根県邑智郡
政子（松本）縄南
遠藤 一夫 名古屋市中村区
登喜子（縄田）縄北
古谷 睦男 浜孝
美恵子（田沼）茨城県東茨城郡
広重 貢 北祝
幽香璃（川上）福岡市東中洲

出生（おすこやかに）

父の名 続柄 子の名 月日 部落
中尾 雄 弐女 浩子 6・27 南祝
石地浩二 長男 浩幸 6・25 南祝
藤谷高鑑 長女 希子 7・6 野口
前田百合人長女由美 7・9 小南
中野作雄長女真理子 7・11 岩前
池田勝政 弐女 直美 7・13 恵比須
国重久人弐女まゆみ 7・19 向井関
中野貞夫 参女 愛 7・13 縄南
藤井保雄 弐男 和義 7・22 砂一

死亡（ご愁傷です）

氏名 死亡月日 年令 部落
大井 ハツ 7・3 87 小南
芥川 ミテ 7・7 83 引野
福永 ツタ 7・27 78 野口

笑顔でとおれる 明るい道路

八月は「道路をまもる月間」です
道路を広く 美しく 安全に使いましょう。きれいな道路は町をきれいにし、発展への道しるべとなります。
道に物を置かないよう、施設をこわさぬようにつとめましょう。

◁節水のおねがい▷

暑さとともに町簡易水道の給水量は春ごろより50%増加しています。いまはポンプで汲んでも汲んでも足らない状態です。庭や道路に水をまくのはご遠慮ください。ご協力をおねがいします。

―10月1日は国勢調査―

10月1日を期して全国一せいに国勢調査が行なわれます。

本町は43調査区に分け総理府から委嘱された調査員が各家庭をまわり、ご記入をお願いします。

人口、職業など行政の一ばんの基礎資料になりますので、ご協力をおねがいします。